

第3次益田市男女共同参画計画 <令和2年度事業実績>

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

(1) 意識啓発の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
1	【講演会や研修の開催】 男女をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。	○男女共同参画に関する講演会を含め、多様な人権啓発研修を開催する。	○講演会の実施（中止） ・7月予定 場所：人権センター 演題：「女性の人権とDVが及ぼす 子どもへの影響」 講師：NPO全国マザーズフォーラム理事松崎真佐緒氏 ○市内小中学校を対象に、学校単位でのDVD研修を実施した ・人権センターが設定したDVD4本の内1本以上を各学校で選び、校内で研修。共通のアンケートにより、研修結果を検証。 ○デートDV防止研修会の実施（※ 詳細は項目9） 研修：「一人ひとりが暴力を生み出さない 許さないために」 島根県教材の活用について 「ステキな恋愛の法則」デートDVを知っていますか？ 日時：2月17日 場所：益田市人権センター 講師：島根県女性相談センター 田村貴子氏 対象：高等学校及び行政関係者・児童生徒支援加配推進者 受講者16名（主催者含む）	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会を中止した。 ○DVD研修実施25校中20校 参加者398人中278人(実) ・年度終盤の企画であったため、未参加校が5校あった。 ・アンケートでは、視聴後の関心度・理解度について全員が大変深まった、ほぼ深まったと回答した。 また、学校単位にDVD視聴し教職員で意見交換ができたことは、校内での共通の認識、理解を持つことにつながり、効果的であったと、好評を得た。今後、全校参加に向けて、継続する方向で検討したい。 ○デートDV防止研修会の実施（※ 詳細は項目9）	人権センター
2	【意識啓発の充実】 男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。	○男女共同参画週間でのパネル展示を実施する。また、来場者へのアンケートを行う。 ○男女共同参画通信を発行する。（年2回） ○ホームページ等での情報提供を実施する。	○男女共同参画週間の取組6月23日～7月3日：パネル展示 内容「なるほどジェンダー」 場所：人権センター 期間中来館者（161人） 生活の中で身近に男女共同参画を考え、実践する啓発を行った。 ○人権センターロビーでのパネル展示 ・差別をなくす強化月間 期間：7月21日～8月31日 期間中来館者（316人） 内容：いろいろな人権問題について ・女性に対する暴力をなくす運動 期間：11月12日～11月16日 期間中来館者（52人） ○男女共同参画通信の発行（R2.10） ○ホームページ、お知らせ放送での情報提供 内容：全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(11/18～24) ○コロナ禍における、女性に対する暴力被害の全国的急増から、公式ウェブサイト、お知らせ放送を通じた啓発を行い被害が深刻にならないための早期の相談を呼びかけた。	○コロナ禍で対面、参集での研修機会の中止を余儀なくされた中で、パネル等、掲示物を通して、来館者への意識啓発を行った。アンケート回答者がわずかのため検証できないが、来館者の目にとまることで、関心を高めていきたい。 ○コロナ禍での意識啓発のあり方が今後の課題である。公式ウェブサイトやお知らせ放送、掲示物を通じた啓発の継続が必要。	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
3	【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。	○児童・生徒に対する男女共同参画の推進 ○教職員に対する男女共同参画の情報提供や研修会等の支援を行う。	○男女平等、男女共同参画の視点に立った学校教育が推進されている。 ○講演会の実施はかなわなかったが、人権センターより啓発教材DVDを活用した研修を小中学校で実施した。（参加校25校中20校）	○教職員への人権教育、性に関する教育についての研修・情報提供は継続することが重要である。男女共同参画推進による教職員の人権意識の高揚が児童生徒に対しても影響を及ぼすことに意義があり、効果的である。	学校教育課

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
4	【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。	○人権・同和教育研修会等を開催する。	○講演会の実施（中止） ・7月予定 場所：人権センター 演題：「女性の人権とDVが及ぼす子どもへの影響」 講師：NPO全国マザーズフォーラム理事松崎真佐緒氏 ⇒市内小中学校を対象に、学校単位でのDVD研修を実施した ・人権センターが設定したDVD4本の内1本以上を各学校で選び校内で研修。共通のアンケートにより、研修結果を検証。 [再掲] 項目1	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため講演会を中止した ○DVD研修実施25校中20校 参加者398人中278人(実) ・年度終盤の企画であったため、未参加校が5校あった。 ・アンケートでは、視聴後の関心度・理解度について全員が大変深まった、ほぼ深まったと回答した。 また、学校単位にDVD視聴し教職員で意見交換ができたことは、校内での共通の認識、理解を持つことに繋がり、効果的であったと、好評を得た。今後、全校参加に向けて、継続する方向で検討したい。 [再掲] 項目1	人権センター

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
5	【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。	○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画する。 ○全小中高等学校にて「益田版カタリ場」を開催する。 ○全小学校にて「夢の教室（JFA）」を開催する。	○働く女性の労働環境を促進する教室として、公民館主催講座「おやじの弁当づくり（男性料理教室）」を開催（1月）。 ○「益田版カタリ場」 24校（小学校13校、中学校8校、高校3校）で開催。 延べ1,298人の語り合い（令和元年度1,190人） ○「JAFここらのプロジェクト夢の教室」 小学校12校で開催。 参加児童数363人。	○公民館講座は、男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修や教室を企画しているが、特定の参加者に限られる傾向があった。この解消を目的とし、通常は男性料理教室として開催する主催講座を「おやじの弁当づくり」として開催。作った弁当を持って帰り自宅で家族で食べてもらうという仕掛けをしたことで、公民館の活動に新たに参加する男性の子育て世代の参加があった。 ○「益田版カタリ場」をはじめとしたライフキャリア教育の推進により、子どもたちの意識の変容が表れている。 日常生活での意欲が上がる 実施前後 51点 → 63点 益田には魅力的な大人が多い 同 65% → 85% 一度は市外に出ても益田で暮らしたい 同 57% → 65% ○「夢の教室」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から初のオンライン開催となった。 学校カリキュラムへ効果的に取り入れる余地があり、事業実施前後の授業において子どもたち自身の考えを深める時間の確保に引き続き努めたい。	社会教育課 （協働のひとづくり推進課）

(4) 相談体制の充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
6	【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。（男女共同参画の取り組みについて）	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議（全2回実施）。「男女共同参画」を主題とした研修は行えなかったが、各機関の取り組みやパンフレット等を通じた情報共有を行った。研修を通し、連携の強化、資質の向上を図った。 ・年度初め：関係機関からの情報提供を受け、書面にて情報を共有 ・2月16日 研修：「消費者被害の現状について」 講師：谷川まどか弁護士 ・3月11日 研修：「地域社会における地域包括支援センターの役割」 高齢者福祉課 渡辺秀美氏 益田市西部中部包括支援センター 中尾公子氏 益田市匹見地域包括支援センター 竹田こずえ氏	○相談担当者の資質の向上を図り、関係機関と連携した相談対応に結びつくよう、行政機関等相談担当者ネットワーク会議構成機関が講師となり情報共有を行った。今後も、構成機関の役割を知る機会を設けることで、現状から共に学び合い相談体制の充実に努めたい。 ○男女共同参画に係る市民の実態調査及び第4次男女共同参画計画について、共有する場を持ち推進に努めたい。	人権センター

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
7	【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。	○民生委員の全体研修会や3部会での研修会を開催する。また、3部会での研修会では1つの部会に捉われず部会の垣根を超えて民生委員児童委員（生活相談員）が全員受講できるようにしていく。	○部会研修 ・生活福祉部会 1回実施 ・高齢者福祉部会 1回実施 ・児童福祉部会 1回実施	○新制度の制定や社会状況の変化に伴い、福祉制度の変更や新制度の増加に対する知識を身に付けてもらうため今後も実施していく必要がある。 また、研修内容についてもその時の状況にあった内容を検討し、実施していく必要がある。	福祉総務課

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
8	【意識啓発と予防の充実】 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。	○ホームページ等による啓発活動を実施する。	○市ホームページに掲載（相談窓口「DVとは」） ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。 また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。	○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に啓発活動を実施するとともに、機会をとらえて意識啓発に努めたい。	子ども家庭支援課
		○職場でのハラスメント、女性に対する暴力等、人権侵害や差別をなくすために意識啓発を行う。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加する。	○講演会 未実施 コロナ禍で、講演会等研修を実施することができなかった。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動も中止となったが、益田児童相談所等の協力により館内でのパネル展示、パープルリボンの配布を行い啓発を行った。(来館者数 52人)	○講演会、街頭での呼びかけなど、コロナ禍で中止となったが、関係機関の協力により、ポスターやリーフレットを館内展示し、啓発を行った。市民の意識調査では、ハラスメントをはじめ、DV被害を受けたという回答が1割を超えている。女性に対する暴力をはじめ、あらゆる暴力を防止する取り組みを継続していきたい。	人権センター
		○事業者の集会等での情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
9	【若年層への意識啓発】 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。	○市内の各中学校内においてデートDV未然防止の取り組みが実施できるよう、学校との連携を図る。 ○教職員対象の研修会等を開催する。	○デートDV防止研修会の実施 研修：「一人ひとりが暴力を生み出さない 許さないために」 島根県教材の活用について 「ステキな恋愛の法則」デートDVを知っていますか？ 日時：2月17日 場所：益田市人権センター 講師：島根県女性相談センター 田村貴子氏 対象：高等学校及び行政関係者・児童生徒支援加配推進者 受講者16名（主催者含む） ※男女共同参画計画に係る市民意識調査から、DVの実態について等一部を報告し、あらゆる人権課題の一つとして若年層からの取り組みの重要性を共有した。 [再掲] 項目1	○高等学校及び行政関係者・児童生徒支援加配推進者を対象に実施した。 今後も教職員への研修会を実施し、デートDVへの理解を深め、人権課題の一つとして若年層からの取り組みを継続していきたい。 ○内容は教科マニュアルに沿い、実践に即したもので、研修参加校では、生徒を対象に3校が計画し、2校が実施。(コロナ禍で中止した1校は、令和3年度実施予定。) ○アンケート結果から（研修内容に対して）大変理解が深まった13人中6人、深まった13人中7人が回答。 「最新の情報や、授業でのヒントを示していただけた」「今までデートDV研修に参加することがなかった。直接説明を聞き、関心理解が深まった」「まさに人権を守る方法だと思う。小学校でも人権教育の中で、伝えていきたい。」など。今後も、学校教育の中でデートDVを学ぶことを、人権センターとして働きかけていきたい。	人権センター

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
10	【相談体制の充実】 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。	○女性相談研修等へ参加する。	○「市町村女性相談担当者新任研修」への参加 日時：4月22日 場所：益田児童相談所（テレビ会議） ○「女性相談員・女性相談担当者専門研修（後期）」への参加 日時：2月2日 場所：松江市（島根県民会館） ○相談員2名体制で相談対応を行った。	○研修会へ積極的に参加し、相談担当者の資質の向上に努めたい。	子ども家庭支援課
		○県等が実施する研修へ積極的に参加する。 ○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。（男女共同参画の取り組みについて）	○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」書面で開催。 ○行政機関等相談担当者ネットワーク会議（全2回実施）。 「男女共同参画」を主題とした研修は行えなかったが、各機関の取り組みやパンフレット等を通じた情報共有を行った。 [再掲] 項目6	○男女共同参画に係る市民の実態調査では、DV相談窓口を知らないと答えた人が約6割であった。状況が深刻化しないためには早期の相談が必要となる。また、相談機関の周知により、地域の中で暴力根絶に向けた意識啓発に努めたい。 ○相談担当者の資質の向上を図り、関係機関と連携した相談対応に結びつくよう、行政機関等相談担当者ネットワーク会議構成機関が講師となり情報共有を行った。今後も、構成機関の役割を知る機会を設けることで、現状から共に学び合い相談体制の充実に努めたい。 [再掲] 項目6	人権センター
11	【関係機関との連携強化】 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。	○「女性相談庁内連絡会」及び担当者会議での連携に努める。 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加による関係機関との連携に努める。	○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加 日時：8月26日 場所：益田児童相談所 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」 コロナ感染防止対策のため書面開催	○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会はコロナ感染防止対策のため書面開催となったが、日頃から庁内外関係機関との連携に努めた。引き続き、各会議等の機会も利用し、連携強化を図りながら、適切な支援に繋げていきたい。	子ども家庭支援課

(3) 被害者に対する支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
12	【被害者支援の充実】 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。	○相談早期から関係機関（児童相談所、警察署）と連携し、支援内容を検討、確認しながら、支援を行う。 ○相談者がワンストップで支援が受けられるよう、可能な限り窓口を一本化して対応する。	○相談者がワンストップで支援が受けられるように、可能な限りあしん相談係が調整し対応した。 ○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。	○関係機関と連携して支援内容を検討・確認し、適切な支援に努めていきたい。	子ども家庭支援課

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
13	【性教育の実施】 男女が互いの身体的性差を理解し、性差に応じた健康について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点で取組を行います。	○学校における性教育を実施する(保健体育・特別の教科道徳の授業として教育課程の中で実施) <small>※委員意見による文字の修正済</small>	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業の実施（保健体育・道徳・学級活動）	○学習した内容を家庭、地域とも連携し、保護者や地域の理解を得ながら推進することが重要である。また、性に関する学習が児童生徒の中で積み上がっていくように、学習内容についての記録を残して学び残さないようにする必要がある。	学校教育課

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
14	【健康の保持増進】 男女が性差に応じた健康保持を支援するための取組を推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。	○健康相談の実施 ・予約制の健康相談を実施し、安心して相談できる環境づくりをする。(高齢の女性の一人暮らしの相談、女性・男性特有のがんや更年期障害、心の悩み等に対応しやすい環境づくり。) ○健康教室の実施 ・誰もが興味を持ちやすい内容を取り入れ、参加しやすい教室を企画する。 (現状) ・各地区健康づくりの会と協力しながら、それぞれの地区の特色に合わせた内容、開催方法や周知方法を検討している。休日や夜間での開催も行い、働き盛り世代など幅広い年代が参加しやすいように工夫をしている。しかし、昨年度の健康教室では、男性の参加は全体の3割程度、64歳未満の若い世代の参加は全体の2割程度と少ない。	○健康相談の実施 ・益田市立保健センター(予約制) 実施回数8回 利用者延10名(男性2名、女性8名) ・匹見保健センター(相談者の状況により予約制) 実施回数11回 利用者延66名(男性19名、女性47名) ・予約制のため個別性に配慮した相談等対応となっている。 ○健康教室の実施 ・健康教室実施回数 335回 参加者数延 5306名(男性 1404名、女性 3902名) ・男性の参加人数が少ないため、自治会の集会や地区の行事等男性が多く集まる場面を活用して健康教室を開催した。 ・男性や働き盛り世代の住民も参加しやすいよう、開催日時を工夫したり、参加者アンケート結果による参加しやすい日時を検討した。 ・興味関心の高い体力測定や骨密度測定など各種測定やグループワークなど参加型を取り入れたり、内容を工夫した ・生活習慣病予防教室「益ます元気教室」にて、益田市の健康課題である糖尿病、脳卒中予防にテーマを絞った教室を実施。前年度の健診結果から対象者を抽出し、個別に案内を送付している。 参加者：糖尿病予防講座(3回)延73名(男性21名、女性52名) 脳卒中予防講座(3回)延29名(男性17名、女性12名)	○予約制の健康相談は、個人に合わせた時間を取り相談対応ができるため、安心して相談できる場になっている。高齢女性の一人暮らしの不安や誰にも言えない身体的な悩みなどを相談される方が多く、日頃の健康に関する自己管理のアドバイスをすることができた。 ○個別相談の利用者が少ないため、周知啓発の工夫が必要。 ○健康教室は、コロナ感染拡大防止のため中止が多く、働き盛り世代の参加の場面は減少した。 ○地域行事とタイアップした健康教育も減少したが、開催した地域では男性の参加が多く効果的であったと考える。しかし、全体では男性参加数は3割程度であった。 ○男女共にさらに多くの住民が参加できるよう開催方法や教室内容の検討を継続していく。 ○生活習慣病予防教室については、健康診断の結果から対象者を選定し個別通知を行うことで、今まで地域の健康教室へ参加したことがない人が参加された。健康教室へ参加するきっかけとなった。	健康増進課

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取組】 取組内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
15	【子どもと母親の健康支援】 妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。	○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実を図る。 ①母子健康手帳交付時の面接、相談 ②妊婦健診に対する費用の助成 ③妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ④委嘱助産師による訪問、相談事業 ⑤母子保健推進員による地域での子育て支援 ⑥産後ケア事業(デイケア型・訪問型) ⑦乳児家庭全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業 ⑨各乳幼児健診 ⑩乳幼児発達相談支援事業	①母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施。(交付数279人) ②妊婦健診受診票14回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。 ③妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年4回開催。すくすくCafeを年2回(土曜日)開催。 ④委嘱助産師4名。延訪問件数387件。研修会を1回開催。 ⑤母子保健推進員数21人。延活動件数286件。研修会を1回開催。 ⑥産後から4ヵ月未満の母子を対象に産後ケア事業を実施。(利用延件数 通所型180件、訪問型42件)。 ⑦⑧乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)を4ヵ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続(赤ちゃん訪問率98.6% 養育支援訪問対象33件) ⑨集団健診を各月1回保健センターで実施。(受診率：乳児98.0%、1歳6ヶ月児100%、2歳児※新型コロナウイルス感染症拡大防止為中止、3歳児97.1%) 個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。 ⑩子育て支援センターと連携し、毎月1回乳幼児健康相談を実施。離乳食講習会、前後期は月1ずつ実施。	○切れ目のない健康支援の充実として、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠中に支援センターと連携した助産師の教室や食事や栄養・歯科保健の教室について、開催日を土曜日にするなど、参加しやすい体制整備を図った。産後は、支援の必要な産婦を産後早期に把握し、速やかに産後ケア等の事業に繋げるよう訪問や電話連絡を実施した。妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。	子ども家庭支援課

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取り組み】 取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
16	【相談体制の充実】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。	○高齢者に関する総合相談窓口として、地域包括支援センターの機能の充実を図る。 ○地域包括支援センターの機能強化と充実を図るため、地域包括支援センター運営協議会を開催し、適切な機能評価を行う。	○市広報により地域包括支援センターの周知を行った。 ○地域包括支援センターと行政の連絡会を定期的開催し、地域包括支援センターの運営に関する協議・検討を行った。	【評価】 ○行政と地域包括支援センターの定期的な検討の場は確保できており、困難を抱えた方からの相談に対し適切な支援につなげることができている。 ○地域ケア会議により、各圏域や各領域で確認された課題が共有されている。	高齢者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内5カ所と基幹相談支援センターによる専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。	○毎月基幹相談支援センターと相談支援事業所5カ所と行政にて毎月1回相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い、相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。	○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討ができており、継続して相談支援会議を開催する。	障がい者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内5カ所と基幹相談支援センターによる専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。	○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会：1回、実務者会議：5回、個別支援検討会議：125回	○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して適切な支援に努めていきたい。	子ども家庭支援課
		○行政機関等相談担当者ネットワーク会議を通して、相談員の資質の向上及び、相談機関相互の連携の充実を図る。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議（全2回実施）。 「男女共同参画」を主題とした研修は行えなかったが、各機関の取り組みやパンフレット等を通じた情報共有を行った。 [再掲] 項目6	○相談担当者の資質の向上を図り、関係機関と連携した相談対応に結びつくよう、行政機関等相談担当者ネットワーク会議構成機関が講師となり情報共有を行った。今後も、構成機関の役割を知る機会を設けることで、現状から共に学び合い相談体制の充実に努めたい。 [再掲] 項目6	人権センター
17	【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。	○ひとり親家庭等の自立と就業促進を図り、生活の安定を推進するため、次の事業に取り組む。また、支援の必要な家庭に対し、情報が届くよう支援内容の周知の徹底に努める。 ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給	○ひとり親家庭の自立と就業の促進 ・児童扶養手当の支給資格者499人、受給者420人（R3.3月末） ・高等職業訓練給付金1人 ・自立支援教育訓練給付金1人 ・小・中学校入学支度金60人（小学校25人、中学校35人） ・交通遺児手当給付金の支給2人	○わかりやすい各種制度の周知に努め引き続き適正な給付を行う。	子ども福祉課
18	【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。	○相談者に寄り添いながら関係機関と連携した適切な支援を実施する。	○地域包括センターとの連絡会、相談支援事業所等との相談支援会議など、定期的に会議を実施。情報共有、役割分担や連携強化につながっている。また、ひとり親家庭の支援では、わかりやすい各種制度の周知に努めた。 ○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭支援として、実施する、ふれあいサロン「ニコニコの部屋」は、保護者中心の活動に変え、取り組んだ。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努める。 ○相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引き続き、市民への周知に取り組む。	全課
19	【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。	○言葉や文化の違う外国人等の子育て世帯に対し、情報交換の場となるよう『ふれあいサロン「ニコニコの部屋」』についての周知を図り、引き続き、安定した運営ができるように、開催に係る経費の一部を支援する。	○言葉や文化の違う外国人等の子育て家庭を対象とした支援 ・運営助成100千円。 ・新型コロナウイルスの影響により、ニコニコの部屋における行事の開催を中止。 ・新型コロナウイルスの感染拡大が早く収束するよう職員、保護者が中心となりイルミネーションを作成し、各園で飾り付けをした。	○感染対策を講じながら、子育ての悩みを持つ家庭の交流の場を設けることができるよう支援を行っていく。	子ども福祉課

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取組】取組内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
20	【高齢者福祉サービスの充実】 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実を図ります。	○認知症施策の充実 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・認知症キャラバンメイト交流会・カフェ交流会の開催 ・認知症ケアパスの普及啓発（専門職や市民に対して） ・認知症対応ケア会議の開催 ・若年性認知症の方に対する相談体制の整備 ○安否確認の体制整備 ・日常生活において不安があり、常に見守りを必要とする高齢者がいる世帯に、緊急通報装置を貸与する。 ・緊急通報装置の利用者からの相談・通報等に対し、協力員の協力を得て、24時間体制での対応を図る。	○認知症施策の充実 ・認知症対応ケア会議 2回開催 ・認知症サポーター養成開催（令和3年3月末 サポーター数 3,502名） ・認知症初期集中支援チーム員会議開催（相談実績6件） ・認知症カフェ交流会開催 1回開催 ・キャラバンメイト交流会開催 1回開催（書面） ・認知症カフェ・キャラバンメイト合同交流会開催 1回開催 ○緊急通報装置設置台数：630台（令和3年3月末、対象者：65歳以上） ○救急車要請：39件、相談：669件 委託業者からの安否確認：7460件	【評価】 認知症への理解促進、支援方法の周知向上を目指し取り組んでいる認知症サポーター養成講座については、コロナ禍であったが公民館等の地域住民をはじめ、学生や企業など幅広い職種や世代に実施することができた。受講後に行ったアンケートからも、「認知症についてよく理解できた」「相談窓口が把握できてよかった」などという声が挙がり、受講者の意識の変化がみられた。 【課題】 認知症の初期段階やサービスに結びついていない空白期間を地域全体で支えていくために、さらに地域での理解者を増やしていく必要がある。特に若年層への啓発活動に力を入れたい。 ○75歳以上の高齢者数の増加や、独居世帯、高齢者のみの世帯の増加に伴い、緊急通報装置の必要性は高くなっているが、設置台数は減少傾向にある。固定電話を解約し、携帯型の装置にする方は増加している。固定電話がなくても、携帯型の装置が使用できることなど周知を強化し、見守りを必要とする高齢者に利用していただけるよう進めていく。	高齢者福祉課
21	【障がい者福祉サービスの充実】 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実を図ります。	○移動支援事業、日中一時支援事業を実施する。 ○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。	○移動支援事業、日中一時支援事業を実施し、障がい者の日常生活に必要な支援を行った。（移動支援事業：59人、日中一時支援事業：53人） ○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施し、障がい児の日常生活に必要な支援を行った。（児童発達支援：20人、放課後等デイサービス：140人）	○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	障がい者福祉課

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 審議会等への女性の積極的登用

	【具体的取組み】取組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
22	【審議会等への女性の積極的登用】 審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。	○市内において、審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施する。	○第4次男女共同参画計画の策定に向け、取組み、審議会等への女性委員の登用率の到達目標を40%とした。 ・部会 5回 ・推進委員会 3回(内1回は書面) ・審議会 2回(別途書面報告 1回) ・諮問 8月 ・答申 12月	○益田市の審議会等への女性の登用率 ・第3次計画：令和2年度 目標 40% H31年度 29.1% ⇒ R2 29.4% ※令和2年度から、登用率対象審議会の見直し(県の指示)により、行政相談委員、人権擁護委員、保護司、民生委員・児童委員は対象外となった。上記は修正した数値。 ・第4次計画：令和7年度 目標 40%とした。 さまざまな取組を通して目標達成をめざす。	全課

(2) 庁内における女性の積極的登用

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
23	【女性の管理職等への登用促進】 性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。	○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。 ○令和2年度の目標を女性管理職員15%、女性課長補佐級職員25%、女性係長級職員30%としており、目標達成の継続を念頭に人材育成を図る。	○令和3.3.31現在 部長級職員に女性職員が占める割合 27.3% 課長級 // 21.3% (※管理職に女性職員が占める割合 22.4%) 課長補佐級 // 27.8% 係長級 // 43.6%	○役職への登用率については、前年に引き続き、目標に掲げた数値を上回る実績となり、一定の評価はできる。その一方で、管理職等の要職を担う精神的負担の声も届いており、そのフォローや負担軽減をどのように図っていくかが課題となっている。	人事課
24	【市職員研修の実施】 正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。	○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を実施する。 ○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を実施する。	○令和2年度においても引き続き各種研修を実施 ○令和2年度から県内で中堅・管理監督職の女性を対象とした職場マネジメント研修が実施されたことから、課長補佐に昇格した女性職員5名が受講した。	○女性職員を対象とした研修が県内で開催されることとなったことから、職員が参加しやすくなったため、さらに継続的、計画的に受講できるよう、課長補佐に昇格した職員の階層研修とした。	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
25	【地域における女性の参画拡大】 地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。	○地域自治組織の役員等の選出については、情報提供をすることで機運醸成を図る。 ○中間支援組織への委託事業についても事業実施にあたって女性の参画を促すよう依頼する。	○男女共同参画の情報提供を行うことを企画したが、適切な提供はできなかった。 ○委託事業の実施については、事業の参加者に対し性別を問わない募集を行った。	○多様な人材の参画が地域活動の活性化に繋がると期待できることから、そのきっかけとしての情報を提供していく。	人口拡大課 (連携のまちづくり推進課) 社会教育課 (協働のひとづくり推進課)
		○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。	○社会教育コーディネーターの配置の計画的な配置により、学校施設を「地域の拠点」として様々な年代性別の住民を対象とした交流活動が創出され、学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援、男女共同参画支援等に繋がっている。 【実績】 豊川小学校 計1,943人(子ども963人、大人980人) 活動回数68回 ※前年実績 計2,087人(子ども842人、大人1,245人) 活動回数76回 戸田小学校 計3,928人(子ども2,199人、大人1,729人) 活動回数157回	○学校施設を学校教育以外に活用することで、地域の学びと活動の拠点とし、様々な世代と子どもが安心して交流し学べる場づくりが促進された。 ○コーディネーター配置地区での情報共有は促進されたものの、社会教育コーディネーター間、行政、中間支援組織など、地域づくり・ひとづくりに取り組む主体者同士の情報共有や学び合いが不足しており、主体者同士の学び合いの場を月1回以上設けたい。 ○社会教育コーディネーターの配置については、令和3年度より、小中同一校舎でスタートする匹見地区へ配置するなど、計画的に配置を進める。	
26	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。	○農林水産業関係協議会等への女性の参画に努める。 ○女性を含めた家族経営協定を促進する。	○益田市木材利用連絡会議 構成員 8名(うち女性1名) ○益田市農業再生協議会 構成員 17名(うち女性1名) ○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8名(うち女性5名) ○家族経営協定 締結数:37件	○協議会、委員会への女性の参加を積極的に進めていく。	農林水産課

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などについて状況を調査し、職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。	○事業者の集会等での情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○女性の活躍推進に関する情報を事業者へ提供する。 ○しまね女性センター等が企画する研修への参加呼びかけを行う。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業圏域50社に、女性の活躍推進に関するセミナーのチラシを送付し、情報提供を行った。 ○研修会「女性のスキルアップセミナー導入編」 しまね女性センター主催：県内参加41社(内益田市3社) 参加者53名(内益田市3名) 益田市共催：商工会議所の協力を得て呼びかけた ※当初参集型であったが急遽、オンライン方式に変更	○女性の活躍推進に係るチラシを企業に送付し、情報提供を行った。引き続き、チラシの送付等による情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取り組みの支援に努めたい。 ○益田市内企業からの参加者は、3社3名であった。研修内容の変更のため呼びかけの期間が短かったが、商工会議所の協力で参加呼びかけができた。研修についてのアンケートでは、「よく理解できた」「理解できた」が92.2%であった。今後も関係機関の企画する研修についても、連携を取りながら呼びかけていきたい。	人権センター
28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。	○事業者の集会等での情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○ワーク・ライフ・バランス実現への制度周知を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○県の「しまね子育て応援企業制度(こっころカンパニー)」を活用して、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組む。	○市内こっころカンパニー令和2年度登録企業数8社(更新を含む)(合計登録数20社)	○子育てしやすい環境を整備するため、県や民間企業としっかり連携して応援企業への参加を呼びかけ、新たな登録企業が増えるよう働きかけを行う。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業圏域50社との連携により、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施。 ◇パンフレット等を用いた啓発を行った。	する組織であり、男女共同参画社会の実現に向けて更なる連携を図る。また、ワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての意識啓発推進のため、市民の意識調査結果や、第4次男女共同参画計画の周知を通して推進を図る。	人権センター
29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援に取り組む事業者を支援します。	○事業者の集会等での情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会会員の事業者へパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○企業や事業者に対し、まずだ子育て支援宣言企業として登録するメリットをしっかりと伝えて登録企業を増やし、市内の企業等のワーク・ライフ・バランスが保たれるよう事業を推進する。	○まずだ子育て応援宣言企業登録 令和2年度登録数20社(合計登録数48社)	○宣言企業として登録するメリットを検討し、応援企業登録を増やす。	子ども福祉課
		○働きやすい職場環境づくり実現のための意識啓発活動を実施する。 ○子育て応援企業登録制度、こっころカンパニーなどの情報提供を行い、働きやすい職場環境づくり制度を推進する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業圏域50社との連携により、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施。 ◇パンフレット等を用いた啓発を行った。 [再掲] 項目28	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業圏域50社が加盟する組織であり、男女共同参画社会の実現に向けて更なる連携を図る。また、ワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての意識啓発推進のため、市民の意識調査結果や、第4次男女共同参画計画の周知を通して推進を図る。 [再掲] 項目28	人権センター

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、女性の就労支援のための情報提供を行います。	○関係機関と連携し、就職フェア等就労支援の取り組みについて周知に努める。	○企業ガイダンス等就労支援について周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
31	【起業への支援】 起業をめざす女性に対する支援を行います。	○関係機関と連携し、起業をめざす女性に各種制度・補助金等紹介などの支援を行う。	○起業や新規創業を行う事業者への事業費補助を実施した。 ○新規創業した事業者へのフォローアップに係る補助を実施した。	○左記該当補助金において、女性の割合7件/24件(29%) ○引き続き関係機関と連携し、起業支援を行っていきたい。	産業支援センター

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
32	【多様な保育サービスの充実】 様々な就労形態に対応できる保育サービスを充実し、保護者が安心して働くことができる環境を整備します。	○保護者に対し、多様な就労形態に対応できる保育サービスのメニューを周知し、就労支援として安心して働ける環境の整備を図る。 ・延長保育事業 ・一時保育事業 ・休日保育事業 ・障がい児・発達促進事業 ・病後児等保育事業 ・低学年児童受入れ事業	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業（短時間7園、標準時間22園） ・一時保育事業（21園） ・休日保育事業 ・障がい児、発達促進事業（10園） ・病後児等保育事業（1施設） ・放課後児童の預かり保育事業（18施設）	○保護者の多様な保育ニーズに対し、保育所の協力の下、事業の実施ができた。今後も保育ニーズを把握し、継続して事業を実施し、子育て世帯への支援の拡大に努める。	子ども福祉課
33	【ファミリー・サポート・センター事業の利用促進】 地域での子育ての相互支援活動であるファミリー・サポート・センター事業により、保護者と子どもの生活の安定を図ります。	・事業の対象となる方が、制度を知らなかったという事がないよう、ひとり親家庭等支援も含め、健診等の他広く事業周知を行う。 ・様々な支援に対応するため、より多くの提供会員獲得に向け、引き続き事業への理解と協力の輪を広げ、スキルアップ研修への参加促進に努める。	○事業の活動状況等 ・会員数 216人 （依頼会員131人 提供会員71人 両方会員14人） ・活動件数 127件 （内ひとり親家庭等への利用料一部助成 1人 19回） ・活動内容 子どもの習い事・学童保育の送迎 保護者の通院・外出の際の預かり コロナ禍による学校休校時の預かり ・周知活動 市広報誌掲載、健診時チラシ配布、市内店舗ポスター掲示、公民館長会にて事業説明及びポスター掲示依頼 ・スキルアップ研修の実施 4回 （幼児安全法講習会、手作りおもちゃ講習会、孫・他孫育て講座）	○ひとり親家庭等への支援を含め、必要とされる方へきちんと情報が届くよう、今後も対象者のみならず関係機関等への事業周知が重要である。 ○様々な活動依頼に速やかに対応するため、新たな提供会員の獲得が課題。 ○コロナ禍の影響により研修回数は減となったが、感染防止対策を講じながら関係機関のご協力により、会員のスキルアップに繋がった。	子育て支援センター

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
34	【放課後児童クラブ、ボランティアハウスの充実】 小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。	○保護者の就労等により児童の放課後における居場所として、遊び及び生活の場を提供する。 (放課後児童クラブ：市内11校区16クラブ) 施設の老朽化や待機児童の解消に向け、小学校の活用可能教室などを利用してクラブの運営の充実を図る。	○保護者の就労等により児童の放課後における居場所として、遊び及び生活の場を提供する。 (放課後児童クラブ：市内11校区16クラブ) 施設の老朽化や待機児童の解消に向け、小学校の活用可能教室などを利用してクラブの運営の充実を図る。	○老朽化した子育て支援施設(旧高津児童館)から安心・安全な環境で児童が放課後に過ごす場所の確保ができた。 在籍する児童数が減少する中でクラブの利用希望は増えており、待機児童解消に向けた取り組みを進めていく。	子ども福祉課
		○ボランティアハウスでの活動の充実に努める。	○現在11箇所のボランティアハウスの独自性を重視して各地域の子育てパートナーは地域特性が反映されるように子どもの活動プログラムが展開されている。(手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等) ○コロナ禍ではあったものの各ハウスで対策等を取り、活動を続けてきた。全国的に拡大している最中には、活動を中止・縮小することもあったが、子ども達から直接活動を再開してほしい等の声もあり、大人と子どもが協力し合って様々な活動を実施した。 ○高校生が参加して講座を実施している地域もあり、幅広い人材が関わりをもっている。	○ボランティアハウスでは子どもを育む取組の実績や成果があげられているが、ボランティアの高齢化や後継者の確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協力体制を確立したい。 ○保護者目線でのボランティアハウスは、放課後の託児という認識が強いこともあり、ボランティアハウスとの関わりが薄い保護者もあり、ボランティアハウスの高齢化や後継者不足問題にも繋がるため、保護者への研修等を計画していく必要がある。	社会教育課 (協働のひとづくり推進課)
35	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。	○子育て中で共通した悩みを抱える家庭における不安や障がい児・多子世帯における子育てを応援することを目的に市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。	○子育ての悩みを抱える家族や障がい児、多子世帯における子育ての不安、悩みを解除できるよう、益田市保育研究会に事業の実施を依頼している。運営費助成100千円 ・新型コロナウイルスの影響により、ニコニコの部屋における行事を中止 ・新型コロナウイルスの感染拡大が早く収束するよう職員、保護者が中心となりイルミネーションを作成し、各園で飾り付けを行った。	○感染症対策を講じながら、子育ての悩みを持つ家庭の交流の場を設けることができるよう支援を行っていく。	子ども福祉課
		○妊娠期・0歳からの利用促進や、様々な形態の交流の場を提供し、利用者同士の良好な関係づくりに努める。 ○相談者への継続した支援に繋がるよう、関係機関との密な連携や体制づくりをすすめる。	○引き続き参加しやすい交流事業(季節行事、絵本読み語り、リズム遊び他)及びセンター利用時の個別相談や、0才児の会、乳幼児健康相談、赤ちゃんルームを毎月実施。 ○関係機関、団体と密に連携しながら、多様化する相談内容、ニーズに対応し、より良い支援に努めた。	○コロナ禍の影響により、交流事業や相談事業の実施回数は減となったが、感染防止対策を講じながら実施し、様々な交流事業から顔見知りとなり、利用者同士の良好な関係づくりにも繋がっている。 ○気軽に相談できる場所としての機能、及びその後の支援体制の充実のため、さらに関係機関・団体との連携が重要。	子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
36	【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。	○リフレッシュ事業を実施する。 ・家族介護者教室の開催 ・認知症家族会への支援等	○リフレッシュ事業の実施 ・家族介護者教室の開催 市内2カ所の事業所において、家族介護教室を開催(2事業所) 参加者：介護者、介護に興味のある方、地域の方等 内容：*介護者同士の交流 *介護等についての講演会 *日帰りバス旅行 *栄養士による調理実習 *軽体操、足浴体験 *福祉用具・介護用品の展示及び説明会 ・美都、匹見家族の会における介護者リフレッシュ事業の実施	○介護者同士が悩みや不安を相談・共有することで、介護による孤独感を軽減し、心身ともにリフレッシュできる場となった。 ○今後もさらに実施して頂ける機会を増やすために周知など行う必要がある。	高齢者福祉課

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
37	【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。	○介護保険サービスを補完する事業を実施する。 (入所託老・通所託老・やすらぎ支援等)	<ul style="list-style-type: none"> 通所託老サービス：実人員9名、延べ159日利用 入所託老サービス：実人員5名、延べ28日利用 軽度生活援助サービス：実人員15名、延べ66時間利用 訪問理容サービス：実人員1名、延べ3回利用 寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員4名、延べ17枚利用 ○やすらぎ支援サービスについては令和2年度実績なし。	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。 ○介護者が不在の場合のサービス利用について、実態に即したのものとなるよう現状やニーズ把握をする必要がある。	高齢者福祉課
		○障がい者短期入所、日中一時支援を実施する。	○短期入所、日中一時支援事業を実施し、障がい者の生活安定及び介護者の負担軽減を行なった。(短期入所：32人、日中一時：53人)	○今後も引き続き、必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	障がい者福祉課

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取り組み】取り組み内容	令和2年度事業計画	令和2年度事業実績	評価・課題	所管課
38	【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。	○意識啓発活動を実施する。	○益田市防災訓練 日時：令和2年10月27日(火) 会場：市民学習センター多目的ホール 内容：新型コロナウイルス感染症対応避難所設営訓練、避難者受入訓練 参加者：53名(うち女性参加者12名)	○防災訓練において、妊婦など配慮が必要な人が過ごすためのスペースを設置し、避難者を誘導するなどの避難訓練を実施した。	危機管理課
		○男女の特性に配慮した対応等、男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について意識啓発活動を実施する。	○館内ポスター掲示、パンフレット配布によって周知を行った。また、危機管理課等と情報共有に努めた。	○すべての人に配慮した対応等、男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発活動を継続する。	人権センター
39	【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。	○自主防災組織への女性の参画を促進する。	○令和2年度は自主防災組織の設立が2団体であり、合計69団体となった。世帯カバー率(組織率) 44.19% ○自治会等が実施する避難訓練や自主防災組織設立時において、女性の参画を促した。	○自主防災組織の構成員は、自治会、町内会の役員等を兼ねた男性が多くを占めており、女性の参画が少ない。女性リーダーの育成など女性の参画を促す。 コロナ禍のため、防災教室など開催が難しい状況にあるが、機会を捉え啓発していきたい。	危機管理課
40	【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。	○意識啓発活動を実施する。	○益田市防災訓練において、避難所設営訓練を実施した。 ○令和2年度の防災計画における備蓄品の調達にあたっては、女性、子ども等にも配慮すると修正を図った。	○避難所開設、運営に際して、生活環境を整えるため物品の備蓄を図った。	危機管理課

